コピーの取り方

「預貯金等の資産が確認できる全ての書類」とは

預貯金等資産の合計金額が基準額以下であることを証明するために、配偶者がいる場合は夫婦2人分の、配偶者がいない場合には本人分の、預貯金等資産が確認できる**全ての書類**の写しを提出してください。

詳細については、同封の別紙「介護保険負担限度額認定について（制度のお知らせ）」をご確認ください。

預貯金に関する通帳の写しの取り方

通帳1通につき、次の①～③のページのすべての写しが必要です。

※不足や不備があった場合、結果通知書の発送が遅くなる場合があります。

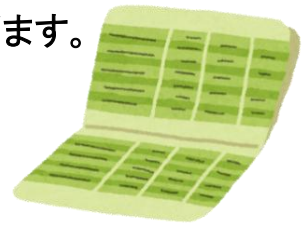

①　通帳の見開き1ページ目

金融機関･支店名･預貯金種別･口座名義･口座番号が記載されているページ

【通帳（例）】ゆうちょ銀行

記号　11111　番号　22222221

おなまえ　フチュウ　タロウ　様

おところ　（郵便番号　000-0000）

府中町本町一丁目
10-15

株式会社　ゆうちょ銀行
（金融機関コード　9900）　印

カード紛失センター　0120-000000

ご利用欄	振替口座開設	通常貯金ご利用の上限額		10,000,000円 承認
	キャッシュサービス	代理人カード	デビットサービス	
	定額定期自動貸付け	国債等自動貸付け		
銀行使用欄				
	この口座を他金融機関からの… 【店名】九九九（読み　キユウキユウキユウ） 【店番】999【貯金種目】普通預金【口座番号】2222222			

【通帳（例）】その他銀行

総合口座（普通預金･定期預金）ご契約内容

番号	お　名　前
	フチュウ　タロウ　様

普通預金口座番号	定期預金口座番号	税区分	通帳限度額	
1111111	2222222	分離		

発　行　日 01.07.24
口座開設店番 444
発 行 店 番 444

株式会社 ○○銀行
口座開設店名　△△△△△支店
銀行コード3333
TEL　082(000)0000

＜ご利用メモ＞

② 普通預金(入出金明細)のページ　次の事項が確認できるようにコピーを取ってください。

(ア)最終残高(申請前に記帳してください。)

(イ) 申請日の月(7月)の直近2ヶ月(5月から7月まで)の入出金明細

※直近2ヶ月以内に入出金がない場合、例外的に2ヶ月以前の直近の入出金明細が必要です。

(ウ) 年金振込口座の場合、直近(令和8年6月15日)の年金振込記録

(ウ)
年金振込口座の場合、6月15日の年金振込記録必要です。

(ア)
最終残高が必要です。

普 通 預 金 (兼お借入明細)

行数	日 付	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
1	08.04.05	振込	ヒロシマケンフチュウチョウ	5,600	405,280
2	08.04.15	年金	シンコクミンコウセイネンキン	162,000	567,280
3	08.04.19	利息		1	567,281
4	08.04.22	CDツウチヨウ	50,000		517,281
5	08.04.25	ガス料金	8,320	04ｶﾞﾂﾌﾞﾝ	508,961
6	08.04.25	電気料金	5,450	04ｶﾞﾂﾌﾞﾝ	503,511
7	08.05.01	CDツウチヨウ	15,000		488,511
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
	…				
…	…	…			…
…	08.06.15	年金	シンコクミンコウセイネンキン	162,000	498,250
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
…	…	…			…
	08.07.10	CDツウチヨウ	70,000		385,750

通帳(例)

(イ)
申請日の月(7月)の直近2ヶ月の入出金明細が必要です。なお、直近2ヶ月以内に入出金がない場合は、例外的に2ヶ月以前の直近の入出金明細が必要です。

③ 定期預金・貯蓄預金等のページの写し　次の事項が確認できるようにコピーを取ってください。

(ア)直近の預かり金額の残高合計

※定期預金等の利用がなくても、通帳内に定期預金等のページがある場合(総合口座通帳の場合等)には、利用していない証明として、そのページの写しが必要です。

※(ア)の代わりに、定期預金証書の写しでも構いません。

ゆうちょ銀行・その他金融機関の総合口座は注意してください!!
貯蓄預金・定期のページに残高がなくても必ず提出が必要です。

★確認チェックリスト (提出前にもう一度ご確認ください)

確認チェック	項目
預貯金の確認書類(通帳のコピー)について	
□	申請前に通帳が記帳されている。
□	通帳の見開き1ページ目が添付されている。
□	普通預金のページが添付されており、「最終口座残高」と「直近2ヶ月の入出金明細」が確認できる。また、年金振込口座の場合は、「6月15日の年金振込記録」が確認できる。
□	通帳に定期預金等のページがあるか確認し(**総合口座の場合は必ず確認してください。**)、ある場合は、残高の有無にかかわらず、そのページがの写しが添付されている。
□	本人と配偶者(いる場合)の開設している全ての口座の通帳の写しが添付されている。
預貯金以外の資産の確認書類について	
□	有価証券、金・銀、投資信託等の資産を持っている場合、確認できる書類が添付されている。
□	負債がある場合、金銭消費貸借契約書の写し等の負債残高が確認できる書類が添付されている。